

簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

電子複写不可



外務省通信資料綴

昭和二十六年四月二十七日

中部復員連絡局
善通寺支部

昭和二十七年十一月 外務省通信資料綴

善通寺支部



国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp>